

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度第 2 回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	平成 26 年 2 月 13 日（木）14：00～16：30
開催場所	飯塚市役所 本庁 4 階 研修室
出席委員	梅野麗子委員、萬田喜利委員、川原利三委員、木村幸道委員、井手昭美委員、奥野美代子委員、西原真理子委員、佐藤祐子委員、浅野治委員
欠席委員	中村香代委員、樋口福美委員、吉野美智子委員、久原千景委員、平田総子委員
事務局職員	企画調整部次長（大谷）、男女共同参画推進課長（吉田）、企画担当主査（大久保）、業務係長（松岡）
会議内容	<p>1. 議題</p> <p>（1）平成 25 年度「飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）」の進捗状況調査報告書に対する質疑について</p> <p>○総論質問</p> <p>担当課が出席⇒商工観光課、総合政策課、人事課の順に質問及び答弁</p> <p>・商工観光課に対する質問（要旨）</p> <p>委 員：平成 24 年度の提言書で、性別統計をもとに飯塚市における事業者等及び働く女性の実態を調査・分析し、施策に反映させるよう求めているが、その後どのような取組みが行われたのか。各施策における成果と課題を確認しても、取組みの内容が読み取れないが、企業への働きかけ、就労者を対象とした取組みなど具体的な施策についてどのように検討したのか。</p> <p>商工観光課：労働者における女性の実態調査については、商工会議所及び商工会と協議し、会員企業に対して、実態調査が出来るような手法を検討しているが、中小零細企業が多く、実現までに若干時間がかかるため、実現化に向けて、引き続き検討を進めてく。男女共同参画推進については、関係機関からの情報を収集し、商工会議所及び商工会に対し、会員企業への広報や男女共同参画推進に関する講座等の周知についての協力を依頼している。また、女性や父子家庭の方など求職に際しサポートを必要とする方については、ハローワーク飯塚内のマザーズコーナーを紹介している。今後とも、関係機関と連携・協力を図りながら、各施策の取組を行なう。</p> <p>委 員：企業の実態調査等は、昨年度の提言書に挙げている項目でもあり、すでに一年経過している中で市としては、いつごろ実施をし、まとめ報告公表していくのかスケジュールの検討はしているのか。</p>

商工観光課：出来る限り早く内容等を詰め実施する必要があるが、中小企業が多い中ため、有効な情報収集の方法について商工会議所、商工会等関係機関と細かく協議しながら、男女共同参画推進課と連携して行う必要がある。

委員：情報を得ることは、飯塚市の今の実態が分かり、次に市としてどのような政策が必要なのかを検討し実行していくことが基本だと思うが、商工観光課には今年度もそれが見えなかった。労働部門の施策を商工観光がどのように進めていくために、ジェンダー統計の作成が必要となるのではないのか。

商工観光課：ジェンダー統計は商工観光課だけの問題ではなく、市全体の問題であるため、男女共同参画課が施策にはどの部分の統計が必要であるかを示したうえで統計資料の収集を連携して行う。

事務局：ジェンダー統計は、各分野各課にある統計資料や「統計いづか」に収まっていない統計情報を男女共同参画の施策やプラン作成に必要な情報源を男女共同参画推進課が中心となって各課と連携して収集し作成していくものである。

委員：来年度はもっと先に進んだ成果を期待する。

・総合政策課に対する質問（要旨）

委員：飯塚市告示 145 号「飯塚市審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき一元管理しているとされるが、総合政策課における各審議会等の内容把握や点検はどのように行われたのか。平成 28 年度までにプラン（後期計画）の目標数値の達成がなされるための方策は。

総合政策課：今年度は 4 月、7 月、10 月、1 月に各審議会等の調査を行い、今年度の年度途中から、調査表に、「登用率が目標値より低い場合は、登用出来ない理由を記載する」項目を追加し、実態の把握に努めている。調査時には、積極的な女性委員の登用をお願いし、審議会等の所管課も委員選定には、女性委員の積極的な登用を念頭に事務をすすめてはいるが、大きな効果は出ていない。現在、総合政策課では、あて職の実態を把握するため、委員名簿の提出を求めるなど委員構成の調査を行っているが、条例、要綱等の改正を含めたあて職の見直しの推進は、審議会等の所管課での決定であり、全庁での取組みとなるため、今後、女性登用率の低い審議会等の所管課に対するヒアリングを徹底し、女性登用率を向上の改善策を検討し、プラン（後期計画）の目標達成のために努めていく。

委員：28 年度までの審議会等の改選時に女性が登用されなければ、目標達成出来ないことになる。総合政策課として目標達成のために各課へ「女性登用をあと何%上げなさい。」とか、具体的な方策は。

総合政策課：具体的には調査を行い、委員会、審議会のあり方を含めヒアリングの中で、募集方法や内容を変えればできるものはすぐにでも改善するが、審議会等の設置目的や構成が法的に変更できないもの

については協議しながら努力をしていく。

委員：資料の調査票に記入する項目として、指針や要領にある委員の任期や選任できる期間等の調査内容も加えてほしい。

総合政策課：調査項目の検討を行う。

委員：指針には「市民と行政との協働のまちづくりの推進」の理念に基づく審議会の設置、審議会の等の透明性及び公平性の確保、市民の主体的な市政への参画を推進とあるが、市民への情報公開はどのようになっているのか。

総合政策課：会議録の公表については、飯塚市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、情報公開を担当する総務課と連携し、遺漏なく公表できるよう会議日程の把握から会議録の作成までの進捗管理を徹底する。

・人事課に対する質問（要旨）

委員：昨年度の委員会において、今後の登用に向けては10年かかるとの回答であったが、早急にできる対策は無いのか。毎年度管理職登用は変動しているが、今年度の成果は後退している。市の施策を推進していくためには、女性を指導的部署への登用数を増やし、政策決定の場へ参画させることは必至である。人材育成と登用、組織風土の改革、ワークライフバランスの推進等についての考えは。

人事課：人材育成については、市としても組織を挙げた取組でもあるため、他自治体の取組み情報等を収集、研究しながら、実態を知るために職員へのアンケートによる昇任昇格等に関する意識調査を行った中で、事務職でいえば昇任希望率が男性は約35%であるが、女性は約7.1%しかないという現状である。これはいろいろ条件を整備しないと解決しないことであるが、市との具体的な策としては福岡県への1年間の或いは2年間の研修への派遣、国の研修機関への派遣へ女性の積極的な派遣を行っている。平成25年度の研修については、福岡県に2名の女性職員を派遣し、能力開発を含め積極的に行っている。ワークライフバランスでは、育児休業を1年取られた男性教師を講師として迎えての研修会により職員の男女共同参画意識の改革を行っているが、行財政改革、退職者の変動により組織改革は進んでいない状況ではある。平成25年度の新任の係長昇任は、全体で5名であり、女性は1名の20%となったが、平成24年度は全体では14名で女性は5名で36%であった。職員数により毎年昇任は変わるが、10年というのは採用してから10年後の状況であり、全体の職員数を把握しながら目標を意識し取組んでいく。

委員：昨年の回答では、今取り組んでいるから10年待ってくれということで、年齢構成がアンバランスなため10年後には登用できるという状態であるという回答であったが。

人事課：年齢構成による女性職員の比率は40代と50代を併せると約50%

の割合になっている。

委員：人員削減により職場の職員が減ることで残業が多くなっている現状では、職員一人一人に重荷となっている現状があるが、女性職員には未だに育児や介護等の家庭責任の役割分担が社会的に根強い中では、必然的に女性の昇任意識が低い状態で連鎖するものであり、女性は登用しても出来ないと判断され、女性の意欲を喚起させるような職場のモデルとなる女性はいつまでたっても出てこない。市はこの状態を本気で改善するためにはどうすべきかを早急に考え、具体的な施策に取組んでほしい。

※ここで、担当課は退席

・男女共同参画推進課に対する質問（要旨）

委員：①庁内推進体制 推進協議会における各部局との連携、推進協議会の活性化、推進本部体制の充実をすすめるにあたって、組織体制のどこに問題があるのか。

②男女共同参画推進委員会の運営 推進委員の学習・研鑽のための委員会「意見交換会」は定例化するとともに、プラン進行管理の一次評価、二次評価を経たあとの取り扱い、次年度へのフィードバックはシステムを含めてどのようになされているか。

③「統計いろいろ」の活用はどのように行っているのか。性別統計（ジェンダー統計）は飯塚市のすべての分野に亘って必要である。飯塚市総合計画との整合性において検討すべきである。

男女共同参画推進課：①庁内推進体制は、市長を本部長とする男女共同参画推進本部会議、その下部組織として関係課長等で組織する同推進協議会、各課に同推進員を配置しているが、本部会議は、留まっている状況であり、協議会委員を含めた、庁内推進体制構成員全般に男女共同参画推進の向上の意識等が十分浸透していないと考えられ、現在、進行管理における政策改善等見直し改善案について一定の結論を得た状況である。

②男女共同参画推進委員会の現状は、本推進委員会の開催回数はプラン策定年度以外では原則年3回であるが、今後次期プラン策定に向けて更なる審議内容増も見込まれ、プラン進行管理における評価システム等を早期に確立し、そのより良い運営方法等についても引き続き、本推進委員会の中での議題にしていき、実務を行っていきながら、常に見直しを念頭に置きながら全庁的にプランに掲げる各施策を着実に実施していく必要がある。

③ジェンダー統計については、「統計いろいろ」の発行等、統計事務の管轄は現在総務課であるが、ジェンダー統計は各分野・各課に及ぶため、男女共同参画推進課が中心となり「統計いろいろ」に収まっていない各分野・各課保有の必要データ等も収集し、プラン策

	<p>定等や必要に応じた施策を各課と協議しながら策定していく。</p> <p>委員：推進体制が不十分で、トップがどのくらい考えてやるのかが重要だと思うが、トップの共通理解がないと推進していくのは難しいのではないか。庁内推進体制の最高決定機関としての本部会議での意思決定のもとで有機的に動いていただきたい。</p> <p>○各論質問</p> <p>事前に寄せられた質問 25 問に対し事務局が回答（資料②）</p> <p>開催時間の都合上、男女共同参画推進課の説明後、各課の各論質問回答の審議は一旦終了とし、質問等は次回へ持ち越しとなる。</p> <p>(2) 次期推進委員会への申送書(案)</p> <p>プランの評価の方法、スケジュール等進行管理システムについて、検討会で協議の経緯を説明、次期推進委員会への申送書として提言書に添えることを決議（資料V）</p> <p>(3) 平成 25 年度提言について</p> <p>昨年の提言書（資料VI）を用いて、今年度の提言項目及び内容の検討 次回の推進委員会までに提言書（案）を作成する。</p> <p>(連絡事項)</p> <p>第 3 回男女共同参画推進委員会の日程について 平成 26 年 2 月 20 日（木）14 時からを予定 「平成 25 年度男女共同参画推進センターの管理運営状況報告」について事前に目を通し、当日持参依頼。</p>
会議資料	<p>①会議次第</p> <p>②飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）平成 25 年度進捗状況報告書の質問回答書</p> <p>③資料Ⅱ：各審議会等調査について</p> <p>④資料Ⅲ：地方自治法（第 203 条の 3）</p> <p>⑤資料Ⅳ：次期推進委員会への申送り書（案）</p> <p>⑤資料Ⅴ：飯塚市審議会等の設置及び運営に関する指針ほか</p> <p>⑥資料Ⅵ：平成 24 年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 2 人)</p>
その他	